

令和2年5月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 令和2年5月25日(月)

開会 午後 1時28分

閉会 午後 3時18分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄

委員(教育長職務代理者) 原 田 光 雄

委員 宮 下 静 子

委員 不二井 悟 史

委員 北 川 えい子

局 長 樋 爪 友 一

局参事 馬 渡 竹 志

次 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

議案第20号 穴水町立公民館地域担当主事の任命について

報告第5号 穴水町奨学生選考委員会委員の委嘱について

報告第6号 穴水町修学資金選考委員会委員の委嘱について

報告第7号 穴水町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第8号 穴水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

報告第9号 穴水町立小中学校評議員の委嘱について

報告第10号 穴水町立小中学校学校医の委嘱について

報告第11号 穴水町社会教育委員の委嘱について

報告第12号 穴水町青少年育成センター育成員の委嘱について

報告第13号 穴水町文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第14号 穴水町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

報告第15号 穴水町埋蔵文化財調査委員会委員の委嘱について

報告第16号 穴水町男女共同参画推進委員会委員の委嘱について

報告第17号 穴水町立公民館運営審議会委員の委嘱について

報告第18号 穴水町立図書館協議会委員の委嘱について

報告第19号 能登中居鋳物館運営委員会委員の委嘱について

報告第20号 穴水町スポーツ推進委員の委嘱について

報告第21号 穴水町スポーツ振興審議会委員の委嘱について

協議第2号 穴水町立小中学校の学校閉庁日の設定について

協議第3号 新型コロナウイルス感染症対策について

5 議事の経過について

事務局の進行により、教育長から、新型コロナウイルス感染予防に対する小中学校の対応についての報告があり、前会議録の承認を得た後、会議録署名員に不二井委員及び北川委員を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第20号並びに報告第5号から報告第21号並びに協議第2号及び協議第3号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び承認並びに決定されました。

次に、6月の定例教育委員会の開催期日を6月24日（水）午前10時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

5月 定例教育委員会議事録

一 教育長報告 一

緊急事態宣言が出、前回の小中学校休業が5月10日までだったのが、31日までに延長されて本日に至っておりますが、本日の夕方に緊急事態宣言が解除されるようです。しかし新型コロナウイルス感染症はなくなったわけではありません。幸いに奥能登は感染者が0人ということで、二市二町では、学校の再開を含めて、5月11日に臨時の二市二町の教育長会議を行い、今後の方針についても二市二町が足並みを揃えてしていきましようということの話し合いの場を持ちました。その後、輪島市・珠洲市・能登町も分散登校を実施するという事です。穴水町はそれまでも分散登校を行ってきたので、それを続けていくということにしまして、給食の再開といいましても急にできないので、準備を進め、本日から給食が再開されました。したがって、分散登校ではありますが、午前も午後も授業を行って、失った日を早く回復すべくやってみようということになりました。分散登校は学年に週2日なのですが、中学3年生については毎日6時間の授業をするということです。小学1年生につきましては、4月当初に入学式を行って、その後4日で学校が休業となり、勉強や躰等が行われていないので、今日から通常的な授業や給食の指導に入ります。このことについては、新聞等にも記事が記載されていまして、皆さんもご存じかと思いますが、5月13日に町議会の全員協議会があり、現在の学校の様子ということで、町議会議員の皆様にも私の方からお話をさせていただきました。ざっと1ヶ月を超える授業日数が不足しています。これをできるだけ解消しようということで、臨時校長協議会を開催して、時間数や日数を計算して話し合いを持ちました。今のところ、夏休みは7月31日まで授業をする。その後、学校閉庁日はそのまま実施して、8月19日から2学期が始まる。15日間、夏休み中に授業をするという案が、後ほど協議をしていただきたいのですが、出ておりました。これでは足りないのですが、運動会や学校行事を短縮縮小して実施することで日数をあてる、そのことによってほぼ授業ができます。他の市町では、土曜授業をしたり、7限授業をしたりしてやるということですが、おそらく奥能登はそれはやらないということにして、教員に急激な負担がかからないようにやろうということです。今日も、穴水中学校長が部活をどうするかということでしたが、最初は、ウォーミングアップ程度から入り、徐々に1時間程度行うという方法を取り、少しずつ戻していく。身体と身体が当たるような競技はやり方を考えながら、また、体育館にいくつも集まるような場合は、曜日を変更したりして、皆でシェアしながら行いなさいという指導をしました。ただ、奥

能登の中体連の先生方は、奥能登大会を実施するかしないかを今月の29日に決定するという事です。3年生が可哀想なので、するとすればどのような形であるのかを検討してみて、するということになったら、大会があるものとして練習をどのようにしたらいいのかということで、いろいろと情報交換をしているようですが、柔道、相撲等の身体を接して行うスポーツはどうしてもまだ問題があるのではないかと思います。罹患者がいないのでめったなことではないのでしょうけれど、この緩みの形をみていると、昨日の土日の車の混み方、里山海道の交通量の多さをみても、ほとんど以前と変わらない程の多さに出入りするようになって、ある意味危ないという感覚を持っています。（途中省略）子どもの新型コロナウイルス感染症は、必ず大人から移るので、注意をしなければならないです。授業再開に向けて、三密を避け、うがい・手洗い・マスクの着用を徹底し、検温・消毒を続けていかなければならない状況です。今年は新年度が始まってから、あらゆる会合が中止になり、今は第2波がくるといわれていますので、いつくるかわかりませんので、できる限りのことをしていかなければならないということです。以上です。

－ 議事 －

教 育 長 議案第20号について、お願いいたします。

事 務 局 長 議案第20号「穴水町立公民館地域担当主事の任命について」説明

教 育 長 何かご質問はありますか。

(途中省略)

続いて、報告第5号から第21号まで、一括してよろしくお願いいたします。

事 務 局 長 報告第 5号「穴水町奨学生選考委員会委員の委嘱について」説明
報告第 6号「穴水町修学資金選考委員会委員の委嘱について」説明
報告第 7号「穴水町教育支援委員会委員の委嘱について」説明
報告第 8号「穴水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」説明
報告第 9号「穴水町立小中学校評議員の委嘱について」説明
報告第10号「穴水町立小中学校学校医の委嘱について」説明
報告第11号「穴水町社会教育委員の委嘱について」説明
報告第12号「穴水町青少年育成センター育成員の委嘱について」説明
報告第13号「穴水町文化財保護審議会委員の委嘱について」説明
報告第14号「穴水町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について」説明
報告第15号「穴水町埋蔵文化財調査委員会委員の委嘱について」説明
報告第16号「穴水町男女共同参画推進委員会委員の委嘱について」説明
報告第17号「穴水町立公民館運営審議会委員の委嘱について」説明
報告第18号「穴水町立図書館協議会委員の委嘱について」説明

報告第19号「能登中居鋳物館運営委員会委員の委嘱について」説明

報告第20号「穴水町スポーツ推進委員の委嘱について」説明

報告第21号「穴水町スポーツ振興審議会委員の委嘱について」説明

教 育 長 以上、たくさんありましたが、全て人事案件です。何かございますでしょうか。

原 田 委 員 年間に何回程、どういうことをされているのか、たとえば「町学校給食共同調理場運営委員会」等、わかるのとわからないのがありますので、どういうことをされているのかを教えてください。

事 務 局 長 「町学校給食共同調理場運営委員会」につきましては、昨年度は、体制が、委託業者（日本航空学園）が変らないのと栄養教諭の飯田教諭が中心になって業務を行ってくださっていて体制があまり変らなかったことがあり委員会の開催がなかったのですが、本年度は、委託業者（ハーベストネクスト(株)）が変更になったこともあり、4月当初に会議を開き、皆さんと共同認識の中で進めていきかけたのですが、新型コロナウイルス感染予防で動けていなく、来月早々に第1回の会議を開いて、学校給食の考え方、ハーベストネクスト(株)との間で共通認識を持って、安心安全な学校給食を提供していけるよう話し合いの場を持ちたいと考えております。

原 田 委 員 給食等は重要な委員の委嘱だと思います。会議には、PTA 会長も入っておられますし、学校長も入っておられるので、このようにしてほしいとか、子ども達にはこういう協力をしてほしいとか、お互いにスムーズに進められる会議を、少なくとも年2回程度は開催された方がいいかと思います。非常に安全面・衛生面にも、重要な委員会かと思います。給食は子ども達に直接関わりますので、特にそのように思います。

事 務 局 長 この度は小中学校が一斉休業になり給食が止まって、おそらくハーベストネクスト(株)にとりましても、再開する次の準備というものに移行期間というものがあるかと思われますし、これからのそういう事態が想定されますので、給食が止まって再開されるまでの色々な手順等、早急に会議を開催させていただきまして、きちんと行なっていきたいと思っております。

原 田 委 員 学校医等とは、新型コロナウイルス感染対策について専門的立場で話し合いを持っていただければと思います。薬剤師さんも水質検査等で学校に入らせていただいておりますが、重要な立場だと思っています。（途中省略） 子ども達に関わる場所には、特に組織を大事にしていいただければと思います。

教 育 長 他の方は、いかがですか。
では、ご承認方、よろしくお願いいたします。
続いて、協議第2号について、よろしくお願いいたします。

事 務 局 長 協議第2号「穴水町立小中学校の学校閉庁日の設定について」説明

北 川 委 員 今年、山の日は8月10日なのですか。

教 育 長 今年は、暦が1日ずれました。

原 田 委 員 対応は昨年と一緒ですか。

教 育 長 一緒です。教育委員会で対応いたします。昨年は何もなかったです。

原 田 委 員 今年は今年でご配慮いただければと思います。

教 育 長 児童生徒は、今年は授業がありますので、この期間だけの休みみたいなものです。宿題も例年通りに出すというわけにもいきません。

原 田 委 員 宿題も、外部からの物がたくさんきます。それが強制的みたいにならないようにお願いします。リストは出してくださっていいのですよ。ただその中から1点出せとか2点出せということがないように。子ども達が進んで出すのはいいのですよ。今年は特にお願いいたします。負担になるかと思います。

教 育 長 はい。

では、閉庁日の案ですが①案でよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教 育 長 では、①案で実施します。

次に協議第3号についてお願いいたします。

事 務 局 長 協議第3号「新型コロナウイルス感染症対策について」説明

①児童生徒のマスクについて

②学校の消毒液について

③部活動・スポーツ少年団活動について

④体育協会活動について

⑤中学生議会について

ご意見がございましたらお願いいたします。

原 田 委 員 中学生議会ですが、今年の事情を考えましたら、中止しても仕方がないのではないかと思います。職場体験等も総合学習の一貫として行なってきたのですが、それは良い経験になることは事実なのですが、中止しても仕方がないかと思います。

事 務 局 長 職場体験は、中学校は行いたくても受入れ側の事情もあります。夏休みの実施は無理かと思えます。

北 川 委 員 エアコンを使用して学習を行います。換気も必要かと思えます。

教 育 長 換気は行っています。

宮 下 委 員 新聞に教室の机の位置等が記載されていましたが、実施することはできますか。

教 育 長 県教委から、県立学校への案が私共にも送付されてきています。小さい学校はよいですが、なかなかそのようには授業の関係からも無理ではないかとも思われます。まずは予防を徹底して、試行錯誤の案を出しながら、行なっていきたいと考えています。

原 田 委 員 40人なら大丈夫という解説がありました。
習熟度別授業等が入っているので対応していけるのではないのでしょうか。

(途中省略)

不 二 井 委 員 感染症対策ですが、私の所は老人施設ですが、各施設で予防の対策委員会等の組織があつて、各施設は色々な情報を得ながら定めるし、国や県から通知がきて決めるのですが、学校の場合は委員会で定めているのか、国や県からこうなさいというものがきてやっているのですか。

教 育 長 県教委は県立学校に対して指示を出しています。それに習って、県はこうしていますというものが、その都度私共にも送信されてきます。それに基づいて先生方に話をしますし、その書類自体を学校へも回しています。

朝 倉 次 長 穴水町のガイドラインというものを発出しています。

不 二 井 委 員 これを見ていると、感染予防については書いてないのではないですか。

教 育 長 それは最初の段階で出しています。

不 二 井 委 員 各学校で行っていることを教えてください。

宮 下 委 員 先生方も町外に出る時は報告をされるとかすればいいのではないのでしょうか。

(途中省略)

原 田 委 員 部活動は三密を避けてした方がいいと思います。剣道はだめとか相撲はだめとかではないのですよね。

教 育 長 練習のやり方があります。ぶつかり稽古はだめだけど四股を踏む等、素振りやドリブル練習等を行うということです。工夫で部によってできないということはないです。今月はウォーミングアップです。まず、学校の習慣ができていないのです。早寝・早起きの生活習慣をまずは取り戻すようにと先生方にも話しました。今は体内時計が狂っています。

原 田 委 員 消毒液等は備蓄があるとおっしゃっていましたが、自身の備蓄にも消毒液やマスクは必要ですので、役場では常時備蓄が必要でないのでしょうか。避難経路も見直し、各学校に委ねる対応が

あってもいいのではないのでしょうか。台風や地震等の備えをしておけば対応できると思います。

事務局長 十分な備蓄はしてあります。

教育長 ワクチンが開発されるまでは、この対応は続けていかなければなりません。
では その他へいきます。
いじめ・不登校です。

朝倉次長 (詳細説明)

(途中省略)

教育長 よろしいでしょうか。
他にありませんでしょうか。
では、6月の行事予定です。

馬渡局参事 (6月行事予定について説明)

教育長 では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

教育長 では、次回の定例教育委員会は、6月24日(水)午前10時から行います。
よろしく願いいたします。
他にありませんか。

(途中省略)

教育長 以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。
本日は、ありがとうございました。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教 育 委 員
